

## 1.1.1 業務説明書

2006年3月  
第1.0版

社会保険業務では、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険および船員保険についての企画、指導及び統計分析、事業所及び被保険者の適用、各種保険料の徴収、療養の給付や年金給付等の各種給付及びこれらに関連する相談対応を行っている。社会保険業務の規模は、平成 16 年度末現在、被保険者数約 7,029 万人、受給者数約 3,225 万人、適用事業所数約 163 万事業所であり、事業主及び被保険者等から提出される各種届出件数は、年間約 12,000 万件となっている。また、これら以外に、年間約 1,680 万件的年金相談などに対応している。

社会保険業務を実施する社会保険オンラインシステムは、被保険者の資格や保険料の納付状況等の記録を管理する「記録管理システム」、受給権者の年金の裁定と支払い等を行う「年金給付システム」及び基礎年金番号の払い出し、重複払い出しのチェック及び適用勧奨のための情報管理等を行う「基礎年金番号管理システム」の3システムより構成され、社会保険業務センター（以下「業務センター」という。）に設置されたメインフレーム及びサーバーと全国の社会保険事務所及び社会保険事務局事務センター等に設置された専用端末機を専用ネットワークで結び運用している。専用ネットワークは、専用線、バックアップ用の ISDN 回線及び電子申請用の IP-VPN 回線より構成されている。

業務センターにおける社会保険オンラインシステムの業務運用は、メインフレームの設置場所に合わせて、記録管理システム及び基礎年金番号管理システムの業務運用を行う2カ所及び年金給付システムの業務運用を行う1カ所、計 3 カ所のデータセンターに分散し処理されている。